

福岡県公報

令和四年四月十二日
第二百九十号
増刊
①

目次

再掲

○福岡県災害対策本部規程の一部を改正する規程 (防災企画課) ……………

再掲

福岡県公告式条例(昭和二十五年福岡県条例第四十六号) 第五条第一項において準用する同条例第二条第二項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県災害対策本部規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和四年三月三十一日

福岡県災害対策本部長

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県災害対策本部規程第一号

福岡県災害対策本部規程の一部を改正する規程

福岡県災害対策本部規程(平成四年十月福岡県災害対策本部規程第一号)の一部を次のように改正する。

第十二条の三第二項中「設置する。」を「設置することができる。」に改める。
第十三条第二項の次に次の一項を加える。

3 本部長は、配備の規模によらず、災害の状況に応じて本部、地方本部、出先機関各班のうち必要な班の配備を指示することができる。

第十四条第三項中「本部設置と同時に連絡員を総合指令部付総括班に派遣するものとする。」を「常時連絡が可能な体制を確保する。」に改める。

第十四条第四項中「及び連絡員」を削る。

第二十一条第二項中「設置する。」を「設置することができる。」に改める。

別表第一中

企画・地域振興部	企画・地域振興部長	企画・地域振興部次長 空港対策局長 国際局長
----------	-----------	------------------------------

を

別表第二中

企画・地域振興部	企画・地域振興部長	企画・地域振興部次長 市町村振興局長 空港対策局長 国際局長
----------	-----------	---

に改める。

企画・地域振興部	総合政策班	総合政策課長
	広域地域振興班	広域地域振興課長
	市町村支援班	市町村支援課長
	情報政策班	情報政策課長
	調査統計班	調査統計課長
	交通政策班	交通政策課長
	空港対策班	空港政策課長
	空港事業班	空港事業課長
	国際政策班	国際政策課長
	地域班	地域課長
	東京連絡班	東京連絡班

を

企画・地域振興部	総合政策班	総合政策課長
	情報政策班	情報政策課長
	調査統計班	調査統計課長
	交通政策班	交通政策課長
	政策支援班	政策支援課長
	行政財政支援班	行政財政支援課長
	空港政策班	空港政策課長
	空港事業班	空港事業課長
	国際政策班	国際政策課長
	地域班	地域課長
	東京連絡班	東京連絡班

に、

商工政策班	商工政策課長
-------	--------

別表第三中

情報政策班	市町村支援班	広域地域振興班	総合政策班	商工部										商工部					
				観光局	企業立地班	工業保安班	自動車・水素産業振興班	新産業振興班	中小企業技術振興班	新事業支援班	中小企業振興班	商工政策班	観光局	企業立地班	工業保安班	新産業振興班	中小企業技術振興班	新事業支援班	中小企業振興班
情報政策班	市町村支援班	広域地域振興班	総合政策班	観光局	企業立地班	工業保安班	自動車・水素産業振興班	新産業振興班	中小企業技術振興班	新事業支援班	中小企業振興班	商工政策班	観光局	企業立地班	工業保安班	新産業振興班	中小企業技術振興班	新事業支援班	中小企業振興班
				観光振興課長	観光政策課長	観光振興課長	企業立地課長	工業保安課長	自動車・水素産業振興課長	新産業振興課長	中小企業技術振興課長	新事業支援課長	中小企業振興課長	商工政策課長	観光振興課長	観光政策課長	企業立地課長	工業保安課長	新産業振興課長

に改める。

を

情報政策班	総合政策班	企画・地域振興部										調査統計班
		東京連絡班	国際局	空港対策局	交通政策班	地域班	国際政策班	空港事業班	空港政策班			
情報政策班	総合政策班	東京連絡班	国際局	空港対策局	交通政策班	地域班	国際政策班	空港事業班	空港政策班	調査統計班		
		国会、中央官庁との連絡折衝及び資料配付に関すること。	災害時の外国人渉外に関すること。 二 部内各班の応援に関すること。	本部長が命じた災害対策事務に関すること。 二 部内各班の応援に関すること。								

を

企画・地域振興部						
東京連絡班	国際局		空港対策局		市町村振興局	
	地域班	国際政策班	空港事業班	空港政策班	行財政支援班	政策支援班
<ul style="list-style-type: none"> 一 国会、中央官庁との連絡折衝及び資料配付に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 災害時の外国人渉外に関すること。 二 部内各班の応援に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 災害時の外国人渉外に関すること。 二 部内各班の応援に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 本部長が命じた災害対策事務に関すること。 二 部内各班の応援に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 本部長が命じた災害対策事務に関すること。 二 部内各班の応援に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 罹災市町村の行財政の助言等に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 本部長が命じた災害対策事務に関すること。 二 部内各班の応援に関すること。

に、

商工部					医療指導班	医療指導班
工業保安班	新産業振興班	中小企業技術振興班	新事業支援班	中小企業振興班	商工政策班	
<ul style="list-style-type: none"> 一 採石、ガス及び火災災害復旧の技術指導に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 新産業プロジェクト関係の災害応急対策に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 罹災中小企業者の復旧の技術指導に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 貿易関係の災害応急対策に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 商店街関係の災害応急対策に関すること。 二 罹災に伴う中小企業者の金融に関すること。 三 罹災中小企業者の経営指導に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 部内の連絡調整に関すること。 二 応急措置用被服、寝具その他生活必需品の確保及びあつせんに関すること。 三 応急措置を実施するための救助用物資等の保管命令又は収用命令に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 一 災害による医療及び助産に関すること。 二 救護班の編成及び派遣に関すること。 三 医療関係機関、団体等との連絡に関すること。 四 被災者の応急救護に関すること。 五 医療関係施設の被害調査及び災害応急復旧に関すること。

を

に、

を

部 建築都市				部 県土整備																	
公園街路班	建築指導班	都市計画班	建築都市総務班	小計	水資源対策班	砂防班	港湾班	河川整備班	河川管理班	道路建設班	道路維持班	用地班	企画班	県土整備総務班	小計	水産局	水産振興班	漁業管理班	林業振興班	農村森林整備班	畜産班
				二九		四	二	一三			八			二	五	一				二	
一	一	一	二	三三	一	四	二	一三		一	八		二	二	二	一	一	一	二		
所属職員の 三分の一																					
全員																					

三 出先機関各班配備要員数

名称	班名	第一配備	第二配備	第三配備	第四配備
福岡地方本部 (福岡農林事務所 内)	総括班	二	二	所属職員の 三分の一	全員
	農林班	一	二	所属職員の 三分の一	全員
両筑地方本部 (朝倉農林事務所 内)	総括班	二	二	所属職員の 三分の一	全員
	農林班	一	二	所属職員の 三分の一	全員
北九州地方本部 (八幡農林事務所 内)	総括班	二	二	所属職員の 三分の一	全員
	農林班	一	二	所属職員の 三分の一	全員
筑豊地方本部 (飯塚農林事務所 内)	総括班	二	二	所属職員の 三分の一	全員
	農林班	一	二	所属職員の 三分の一	全員
筑後地方本部 (筑後農林事務所 内)	総括班	二	二	所属職員の 三分の一	全員
	農林班	一	二	所属職員の 三分の一	全員
京築地方本部 (行橋農林事務所 内)	総括班	二	二	所属職員の 三分の一	全員
	農林班	一	二	所属職員の 三分の一	全員

二 地方本部配備要員数

部	小計	管理班	会計管理	小計	営繕設備班	県営住宅班	住宅計画班	下水道班
合計	五八	一	一	九	一	一	一	一
企業部	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一
部	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一
小計	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一
管理班	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一
会計管理	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一
小計	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一
営繕設備班	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一
県営住宅班	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一
住宅計画班	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一
下水道班	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一	所属職員の 三分の一

班名	配員要員定数(人)			
	第一配備	第二配備	第三配備	第四配備
筑紫保健福祉環境班		二	所属職員の三分の一	全員
粕屋保健福祉班		二	所属職員の三分の一	全員
糸島保健福祉班		二	所属職員の三分の一	全員
宗像・遠賀保健福祉環境班		二	所属職員の三分の一	全員
嘉穂・鞍手保健福祉環境班		二	所属職員の三分の一	全員
田川保健福祉班		二	所属職員の三分の一	全員
北筑後保健福祉環境班		二	所属職員の三分の一	全員
南筑後保健福祉環境班		二	所属職員の三分の一	全員
京築保健福祉環境班		二	所属職員の三分の一	全員
福岡県土整備建築班	一〇	一五	所属職員の三分の一	全員
福岡県土整備建築班(前原支所)	一〇	一〇	一五	全員
福岡県土整備建築班(鳴瀬・猪野ダム管理出張所)	全員	全員	全員	全員
福岡県土整備建築班(瑞梅寺ダム管理出張所)	全員	全員	全員	全員
久留米県土整備建築班	一〇	一五	所属職員の三分の一	全員
久留米県土整備建築班(藤波ダム管理出張所)	全員	全員	全員	全員
南筑後県土整備建築班	一〇	一五	所属職員の三分の一	全員
南筑後県土整備建築班(柳川支所)	一〇	一〇	一五	全員
直方県土整備建築班	一〇	一五	所属職員の三分の一	全員
直方県土整備建築班(力丸・犬鳴ダム管理出張所)	全員	全員	全員	全員

班名	配員要員定数(人)	所属職員	備考
直方県土整備建築班(福智山ダム管理出張所)	全員	全員	
京築県土整備建築班	一〇	一五	所属職員の三分の一
京築県土整備建築班(行橋支所)	一〇	一〇	一五
京築県土整備建築班(伊良原ダム管理出張所)	全員	全員	一五
朝倉県土整備建築班	一〇	一五	所属職員の三分の一
八女県土整備建築班	一〇	一五	所属職員の三分の一
八女県土整備建築班(日向神ダム管理出張所)	全員	全員	所属職員の三分の一
北九州県土整備建築班	一〇	一五	所属職員の三分の一
北九州県土整備建築班(宗像支所)	一〇	一〇	一五
北九州県土整備建築班(ます淵ダム管理出張所)	全員	全員	所属職員
田川県土整備建築班	一〇	一五	所属職員の三分の一
田川県土整備建築班(油木ダム管理出張所)	全員	全員	所属職員
田川県土整備建築班(陣屋ダム管理出張所)	全員	全員	所属職員
飯塚県土整備建築班	一〇	一五	所属職員の三分の一
那珂県土整備建築班	一〇	一五	所属職員の三分の一
那珂県土整備建築班(南畑・五ヶ山ダム管理出張所)	全員	全員	所属職員
那珂県土整備建築班(山神・牛頭・北谷ダム管理出張所)	全員	全員	所属職員
苅田港務県土整備建築班	五	五	所属職員の三分の一
流域下水道県土整備建築班	二	一五	所属職員の三分の一

別表第六を次のように改める。

総合指令部	班名	連絡員
	広報班	県民情報広報課長

この規程は、令和四年四月一日から施行する。

附 則

班名	配備要員(定数)(人)
総括班	一〇
広報班	一
福祉総務班	二
農林水産政策班	二
道路班	一
河川班	一
砂防班	一
計	一八

別表第八を次のように改める。

公安部	警備班	危機管理対策室長
教育部	総務企画班	総務企画課長
企業部	管理班	管理課長
会計管理部	会計班	会計課長
建築都市部	建築都市総務班	建築都市総務課長
県土整備部	県土整備総務班	県土整備総務課長
農林水産部	農林水産政策班	農林水産政策課長
商工部	商工政策班	商工政策課長
環境部	環境政策班	環境政策課長
福祉労働部	福祉総務班	福祉総務課長
保健医療介護部	保健医療介護総務班	保健医療介護総務課長
人づくり・県民生活部	社会活動推進班	社会活動推進課長
企画・地域振興部	総合政策班	総合政策課長
総務部	財政班	財政課長
	人事班	人事課長
	行政経営企画班	行政経営企画課長